

令和3年6月3日

保護者のみなさま

大府市立東山小学校長
西村剛志

熱中症対策について

初夏の候、保護者のみなさまには、日頃より教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、これからの暑い時期に備え、新型コロナウイルス感染予防対策をしながら熱中症対策も万全にして授業を実施します。そこで、本校においては下記のように熱中症対策をしていきます。

今後も状況に応じて追加の変更を行うかもしれませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 熱中症対策をする期間

令和3年6月7日（月）から10月1日（金）

2 熱中症対策

- ・日傘・ネッククーラーの利用を推奨する。（※）
- ・水道水でも水分補給ができるよう、新鮮な水を給水できる直圧水道の場所を明示する。（※）
- ・教科書・ノート・資料集等、学校に置いたままにしておける教材を拡大する。
（家庭で必要な場合は、持ち帰らせます）
- ・リュックなど軽量のバッグの使用を認める。（両手があくものが望ましい）
- ・授業中の水分補給を認める。
- ・登下校時は、他人との間隔に注意しながら、マスクを口からずらしてもよい。
（場面に応じて、マスクの着脱をするよう指導しています）
- ・給食で、栄養摂取と水分補給ができるよう食育指導をする。
（朝食を含めて、3食しっかり食べることで水分や塩分を補給し、免疫力を高めましょう。）
- ・外遊び、外掃除体育の授業は、気温35度以上、または暑さ指数（WBGT）31度以上の時は禁止にする。

※印は、熱中症対策期間を過ぎても利用を推奨する。

3 ご家庭における熱中症対策のお願い

- ・睡眠と食事を十分とるようにしてください。
（必ず朝食を食べて、登校させてください。）
- ・体調が悪いときには、無理をせず、お家で休ませてください。
- ・水筒と汗ふき用のタオルを必ず持たせてください。